

平成 27 年 9 月 8 日

海 事 局 外 航 課

## 海運先進国当局間会議（CSGフランス会議）の開催結果について

- 9月3日（木）、フランス・パリにおいて海運先進国当局間会議（CSG会議）が開催され、我が国から、奥川雄士・外航課外航海運事業調整官及び永野美帆・外航課海運渉外室国際調整係長が出席した。
- 今次会合では、米国におけるLNG輸送に関わる問題を始めとする海運自由化の観点から懸念される諸問題や、各国の最新海運政策など、海運に関する多くのテーマについて活発な議論が行われた。
- 我が国は、海運自由化を阻害する問題の解決を呼びかけるとともに、船舶バラスト水規制管理条約の未締結国に対し早期締結を働きかけるなど、各種審議で積極的に意見表明するとともに、議場外での意見・情報交換を活発に行った。

（CSG会議の概要については、末尾の（注）参照）

海運先進国が連携して自由で公正な国際海運市場の形成を促進すべきとの共通の認識のもと、海運先進国当局間会議がフランス・パリにおいて開催された。

日 程： 平成27年9月3日（木）

開催地： フランス・パリ

参加者： 海運先進13ヶ国及びEU等の海運当局（局長～課長級）等25名  
デンマーク（議長：アンドレアス・ノルセス海事局長）、日本、ベルギー、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、オランダ、ノルウェー、ポーランド、シンガポール、スウェーデン、英国、EU、コットンクラブ（在米主要海運国アタッシェ会合）

## CSG会議の様子



## 《主要議題と審議概要》

### ① 米国におけるLNG輸送に関わる問題

2014年12月、深水港ターミナルに係るLNGプロジェクトに関し、米国籍LNG船を優遇する内容が盛り込まれた法案が、米国議会において承認された。本法案の対象となるプロジェクトに我が国企業は参加していないため、即座に影響が及ぶものではないが、海運自由化に反する動きとして、日本やノルウェー、EUを始めとする海運先進国が懸念を表明している。

今次会合においては、ギリシャ及びノルウェーから、CSGとして米国に対して懸念を表明する文書の発出が提案され、我が国を含む全参加国がこれに賛同した。今後、CSG事務局が文書発出に向けて調整を行うこととなった。

### ② 海運に関する環境問題

今年12月に開催予定の国連気候変動枠組条約（UNFCCC）第21回締約国会議（COP21）の議長国であるフランスから、海運分野からのGHG排出削減に向けた国際的な枠組構築などについて呼びかけられ、意見交換がなされた。我が国は、今年5月に開催されたIMO第68回海洋環境保護委員会（MEPC68）において、船舶に係る燃費報告制度の大枠がまとめられたことを支持するとともに、翌週に予定されている中間会合においても、更に議論が進展するよう各国に協力を求めた。

また、2004年にIMOにおいて採択された船舶バラスト水規制管理条約は、日本が2014年に本条約を締結したものの、いまだ発効要件となる船腹量を満たしていない状況にある。このため、我が国から本条約の重要性を主張するとともに、条約未締結国に対し、条約の早期締結を呼びかけた。

### ③ 新たなサービス貿易協定（TiSA）交渉の進展

現在、WTOにおいてTiSA交渉が行われており、我が国はノルウェー、EU等と共同して海事分野における自由化交渉を主導的に進めている。

今次会合では、ノルウェーから、今年7月に行われたTiSA交渉の海事分野における進展について紹介があった。我が国から、本交渉の進展を評価するとともに、今後の議論においても積極的に貢献していく旨述べた。

（注）TiSAとは、WTO（世界貿易機関）のドーハ・ラウンド交渉の停滞を踏まえ、新たな取り組みとして、2012年から有志国（日本、ノルウェー、米国を含む、25ヶ国・地域）を中心に議論を行っているもの。

### ④ その他

CSG事務局、フランス、ドイツ、ポーランド、ベルギー等から、国際海運市場の見通し、海賊への対策、IMO基金の取扱い、コンテナ重量証明の義務化などについて議論が呼びかけられ、各国の見解・方針について意見交換がなされた。

## 《今後の予定》

2016年に次回CSG会議（開催場所未定）が予定されている。また2017年会合は英国にて開催される予定。

(注) ～CSG会議とは～

CSG (Consultative Shipping Group) 会議は、海運自由の原則を目的としたOECD共通海運原則を遵守している国々の政策対話のためのグループとして、1962年に発足された海運主要国の場（日本は翌1963年より参加）。

発足当時より、主に米国の国際海運に対する規制問題に如何に対処するかを検討するとともに、必要に応じ、特定国の国際海運に関する規制政策に関する申し入れや対話を通じて、自由で公正な競争条件の確立に向けた取り組みを行ってきている。近年は、海洋環境保護、航行安全、海賊問題等、海運に関する幅広い議題についても政策対話を行っている。

また、2年に一度、米国関係当局とCSGメンバー国との間での政策対話（US-CSG会議）を開催している。

CSGメンバー国：以下の18ヶ国の海運当局（局長～課長級）

デンマーク（議長、事務局）、日本、ベルギー、カナダ、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、イタリア、韓国、オランダ、ノルウェー、ポーランド、ポルトガル、シンガポール、スペイン、スウェーデン、英国

連絡先：国土交通省海事局外航課海運渉外室

電話（代表）：03-5253-8111

（直通）：03-5253-8620

（FAX）：03-5253-1643

奥川（内線 43-354）、永野（内線 43-343）